ご存じですか!?

災害共済給付

災害共済給付は、学校・園の管理下で発生したけがなどに対して医療費や見舞金を給付する制度です。

乳幼児突然死症候群が給付対象

給付金が設置者の損害賠償の一部になる

※免責の特約を付した場合



設置者・施設にもこんなメリットが！

低額な掛金

保育所等は1人あたり365円／年

（沖縄県は1人当たり190円／年）

※免責の特約分（1人あたり15円／年）を含めた場合

事故防止情報を得られる

（熱中症や固定遊具の事故など）



いざというときのために・・・

詳しくは、「災害共済給付」Webをご覧ください

JAPAN SPORT COUNCIL
日本スポーツ振興センター

独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）
災害共済給付事業部
https://www.jpnsport.go.jp/anzen/

►災害共済給付Webはこちら

R7.6発行